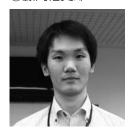
よろしくお願いします!

本年度新規採用された職員を紹介します。

久木野中学校2年生の職場体験で役場を訪れた工藤魁翔くん、佐藤さくらさんが写真撮影とインタビューに挑戦し ました。

①藤岡佑史郎



②総務課 総務係

③まだまだ、分らない仕事があり ますが、とてもやりがいのある 仕事だと思いました。先輩方に 教わったことを早く吸収して、 一日も早く仕事に慣れ、村民の 皆さんの役にたてるように頑張 りたいと思います。

①氏名 ②所属・係 ③3カ月勤めての感想と意気込み

①下田 充宏



②建設課 建設係

③建設課に入って、3カ月経って まだ、慣れないことばかりで、 上司の方々に言われたことを正 確にやることで精一杯です。こ れからは、今までに教えていた だいたことを生かしながら頑 張っていこうと思います。

①渡辺 裕一



②教育委員会 社会教育係

③最初は、分らないことが多くて 大変でしたが、村民の方々と触 れ合いながら仕事をさせていた だいて、とてもやりがいを感じ ています。

①成松 優真



②窓口センター 窓口業務係

③責任がある仕事が多いので、緊 張しながらやらなければならな いことが大変です。

消費生活相談サポーター養成講座を開催します!

- 目的 地域にお住まいの方々が消費生活の知識を習得し、地域の消費者力の向上を図る
- 期間 平成27年8月~平成28年2月(全8回、月1~2回の集合講座)
- 会場 熊本市内
- ■申し込み方法 申込書に記入の上、メール・ファックス・郵送にて申し込み ※詳しくは、県ホームページまたは電話で問い合わせてください。

熊本県 消費生活相談サポーター

検索

〈問い合わせ〉県 環境生活部県民生活局 消費生活課企画推進班 16.096(333)2309

相談時間 7月21日(火) 7 月 14 .日(火)

巡回相談日

専用電話 午前10時30分~午後2時30分 TE (67) 2244 長陽庁舎1階会議室 白水保健センター相談室

室にご相談ください 絡んでお金を請求される被害もある。 なと感じたら、話をうのみにせずに、 最近ではこうした還付金詐欺のほか、 南阿蘇消費者相談 少しでもおかしい 個人情報削除に

まされてしまう。 いた時には、キャッシュカードから相手にお金を振り込 しぶりも紳士的である。 のうち70歳以上が7割を占める。役場などの自治体、 務署などの公的機関をかたって電話がかかってきて、 還付金詐欺と呼ばれる手口である。 お金に不安を持つ60 上手にATMに誘導され、 歳以上がほとんどで、 被害者の年齢

そ

話税

いるが、 キャッシュカードを用意してATM た医療費を還付するとのこと。「既に手続きは締め切って に出向くように指示されたが、信用して大丈夫か? かってきた。法律が改正になったので支払い過ぎ 社会保険事務所の職員を名乗る男性から電話がか 猶予期間を設けているので電話した」と言う。 (現金自動預け払い

ます。 「公的機関をかたる電話には要注意

最近よくある高齢者の相談事例をQ&A形式で解説

Vol.30

【お問い合わせ】

南阿蘇消費者相談室 Tel (67) 2244 相談日 火曜·木曜日 午前10時~午後3時 久木野庁舎